

令和7年度第1回山口県食の安心・安全審議会 概要

< 議題2：山口県食の安心・安全推進基本計画（第3次改定版）の概要及び取組状況について >

区分	内容	番号	御意見等	回答等
食 の 安 全	食品衛生監視指導等 について	①	数値目標「H A C C P 監視指導の実施率」の実績（111％）に、現場の努力がうかがえる。 オーバーワーク（過重労働）やバーンアウト（燃え尽き症候群）にも注意されたい。	HACCP監視目標件数については、前年度の実績を踏まえ、監視対象業種の業態や規模等を総合的に勘案し、現実的かつ達成可能な水準で設定しているところである。限られた人員ではあるが、引き続き、効果的かつ計画的な監視指導の実施が可能となるよう努めてまいる。
		②	貝毒の発生監視調査の実施について、感謝する。 今後も継続実施をお願いしたい。	貝毒による食中毒等の予防のため、引き続き貝毒検査については実施してまいる。
		③	食品の一斉監視指導により、改善を図られたい。	数値目標における食中毒発生件数は、目標値を達成できていない状況である。監視指導の実施において、「HACCPに沿った衛生管理の監視・啓発強化」、「食品等事業者が講じている措置の点検・確認」及び「食中毒予防対策の強化」に重点をおき、一斉監視指導等による効果的な監視指導を推進し、食中毒発生件数を減少させるよう努めてまいる。
		④	数値目標「食品営業施設の監視指導実施率」について、目標値（100％）に対し実績が55.8％となった理由は何か。	法改正以降、食品営業施設に対しては、H A C C P に沿った衛生管理の適切な運用に係る監視に重点を置いており、令和5年度から開始したHACCP指導チームによる重点的な監視指導に時間を要している等の影響が考えられる。 また、令和6年3月に発生した健康食品による全国的な食中毒疑い事案に係る調査に保健所職員の人手が必要となったことも、要因の一つとして考えられる。 法改正以降の監視体制も踏まえつつ、今後、効率的・効果的な監視指導を実践できるよう、取り組んでまいりたい。

令和7年度第1回山口県食の安心・安全審議会 概要

< 議題2：山口県食の安心・安全推進基本計画（第3次改定版）の概要及び取組状況について >

区分	内容	番号	御意見等	回答等
食の安全	鳥インフルエンザウイルスについて	⑤	2024年以降、アメリカにおいてH5N1鳥インフルエンザが哺乳類である乳牛に感染、流行している。今のところヒトへの病原性は低いとされているが、このウイルスを起因とした抗原変異が起る可能性は否定できない。このような状況を踏まえると、食品衛生上及び公衆衛生上のリスク要因として、山口県としても今後の動向を注視し、必要に応じた備えを講じておくことが重要であるとする。	2003年以降、アメリカからの乳牛の輸入は停止されており、乳牛を介して本病が日本に持ち込まれることはなく、現状、過度に恐れる必要はないと考えている。 しかし、県内においても野鳥から牛に感染する可能性は否定できないため、牛の飼養管理者に対する飼養衛生管理基準の遵守徹底や獣医師等に対する本事例の周知に加え、異常牛を確認した際の家畜保健衛生所への早期通報について徹底しているところである。（畜産振興課：農場段階の対策） なお、食品衛生等における影響については、今後の国の動向も注視し適切に対応してまいる。（生活衛生課：食品衛生）
食の安心	食品表示ステップアップ制度について	⑥	令和6年度から施行された制度であるため、事業者への説明等、立ち上げに苦労されていることと思う。 制度的な問題点があったり、事業所の参加が消極的なのであれば、制度改善やメリット向上などを検討する必要があると思うが、現場から何か意見等が挙がっているか。	一部事業者からは、制度参加以降に表示の不備による自主回収が発生した場合などに、過度な批判に晒されることになるのではないかという懸念がある旨を聞いている。 一方で、不適正表示による自主回収が発生した際の、店舗等における対応に係る負担・苦勞に関する声も聞いているところ。 制度参加により外部からもたらされるメリットだけでなく、管理体制の確立による自主回収事案の減少など、制度に取り組む過程で内部から生まれるメリットについても意識してもらえよう、分かりやすく説明・周知する必要があると考えている。
	食品表示監視について	⑦	数値目標「食品表示監視実施件数」について、目標値（1,360件/年）に対し、実績が703件/年となった理由は何か。 また、実績数の減少には、令和5年度から国の機関が食品表示合同パトロールに同行しなくなったことが影響しているのか。	本目標値は令和3年度の監視実施件数を基に設定しているものである。 令和3年度以降、食品衛生法の改正により許可業種が見直され、許可の統合・再編や、一部の許可業種が届出へ移行されたこと、原則「一施設一許可」とする方針が示されたことなどから、一施設あたりの許可数が減少する傾向にある。したがって監視件数も減少したものと思慮される。 なお、合同パトロールの実施件数は、令和5年度と比較して増加しているため、国の同行がなくなったことによる全体の実施件数への直接的な影響はないと考えている。

令和7年度第1回山口県食の安心・安全審議会 概要

< 議題2：山口県食の安心・安全推進基本計画（第3次改定版）の概要及び取組状況について >

区分	内容	番号	御意見等	回答等
食の安心	不適正な原産地表示への対応等について	⑧	いわゆる産地偽装事件の、一日も早い撲滅を求める。 水産物においては、特に風評被害を受けるリスクが高く、漁業者（生産者）サイドにも大きな影響が出るため、根絶に向けた取組を希望する。	原産地の偽装等については、立入検査の他、国や他自治体、県民等から寄せられた情報等も活用した各種調査により、引き続き適切に対応してまいる。各業界団体等においても、事業者に対する法令遵守の徹底の呼びかけなど、引き続き御協力をいただきたい。
	リスクコミュニケーションについて	⑨	数値目標「リスクコミュニケーションの実施回数」について、協議会等との協力による、素晴らしい成果だと思う。	リスクコミュニケーションについては、「やまぐち食の安心・安全推進協議会」や「食の安心コミュニティ活動リーダー」などが中心となり、県民等においても活発に実施いただいている。県としても、引き続き、リスクコミュニケーションの促進に取り組んでまいりたい。
	食の安心・安全に係る情報発信について	⑩	数値目標「食の安心・安全の情報発信に係る登録者数」について、目標値（4,000人）の到達まであと少し。県民が楽しみながら食の安心・安全に関心を持てるような取組を検討していただきたい。	「食の安心・安全の情報発信に係る登録者数」の増加に向けては、SNSを活用したフォトコンテストの開催などに取り組んできたところであるが、今後も、県民が楽しみながら食の安心・安全を身近に考えてもらえるような取組の実施を検討したい。 また、情報発信の現状については、月2回の定期配信を除けば、多くが、食中毒や自主回収といった食に関する事件に関するものであるため、今後はイベント等の周知など、県民が親しみやすい話題の取扱いも増やしていきたいと考えている。併せて画像や写真の活用など、視覚的な面でも工夫したい。
		⑪	食の安心を広めるためには、食品関連事業者等や専門家への教育だけでなく、家庭内での食中毒予防のためにも、一般の方々への情報発信が重要であると考えている。しかし、食に関心が薄い層がその情報に触れる機会は限られているのではないか。その点について、県としてどのように考えているか。	県では、県民等に食の安心・安全の重要性を認識してもらうため、山口県食の安心・安全推進条例第19条にて、「食を考える日」を規定しているところであるが、県民への浸透は不十分であると感じている。 県民に食の安心・安全をより身近に考えてもらうため、効果的な周知等により「食を考える日」の更なる普及・浸透を図っていく必要があると考えている。 また、併せて、食品衛生月間を活用した取組（例：幼稚園や保育園における保護者同伴の手洗い体験教室や、ショッピングモール等における食品衛生相談の開設など）など、県民にとって身近な場所や方法での活動も、継続してまいる。

令和 7 年度第 1 回山口県食の安心・安全審議会 概要

< 議題 2：山口県食の安心・安全推進基本計画（第 3 次改定版）の概要及び取組状況について >

区分	内容	番号	御意見等	回答等
食の安心	薬剤師について	⑫	県内に薬剤師は何人いるか。	3,524人である。※令和4年12月31日時点（最新データ）
		⑬	薬剤師による健康被害を防ぐための健康相談について、まだまだ県民に浸透していないため、ぜひ広めていただきたい。	県民、市町等が主催する消費者講習会等のイベントで、県民向けの健康講座や、健康相談会などを通じて、医薬品等の適正使用等について啓発しているところであり、今後も引き続き取り組んでまいりたい。 また、県民の健康及び医療の両面から健康サポートを推進するため、県独自に「山口県健康エキスパート薬剤師」の登録制度を創設し、健康エキスパート薬剤師が勤務する薬局や地域のイベント等で、県民からの健康相談等に対応しているところである。県としては、引き続き、県民への健康エキスパート薬剤師の周知も含め、健康相談等の機会の創出に取り組んでまいりたい。
参画と協働	食育について	⑭	数値目標「食育に関心を持っている県民の割合」について、基準値（73.8%）に対して実績値が低下（69.5%）しているのは、統計的な誤差の範囲と考えられるのか。それとも、県の肌感覚として実際に、食育に関心のない県民が増えていると感じられるぐらい減っているのか。実績値からだとなかなか実感が持てず、対策も考えにくい。ため、食育への関心が減っている現状・変化を、把握している範囲で教えていただきたい。	県としては、食育に関心のない県民が増えているとは感じていない。 しかしながら、「食育」という言葉は子どもを対象にしたイメージがあるため、子どもに関わる機会の少ない県民には関心が少ないかもしれない。今後は、大人を対象とした「食育」についての取組や啓発を検討してまいりたい。
		⑮	「食育」には、食の安心・安全の視点も含まれるが、農林水産省が公表している「食育活動事例集まとめ」（※全国各地で行われている食育活動事例のまとめ）における掲載事例でも、食育活動は、栄養学的視点での活動がほとんどであり、食中毒予防など、食の安心・安全の視点での活動は少ないように見受けられる。 県による食育に関する取組・活動に、栄養学的視点だけでなく、食の安心・安全の視点も取り入れることはできないか。	県が実施する食育に関する取組・活動の際、食の安心・安全に関する情報（例：食中毒予防や残留農薬、食品添加物に関する正しい知識）の発信も併せて行うなど、関係課で連携した取組も検討してまいりたい。

令和 7 年度第 1 回山口県食の安心・安全審議会 概要

< 議題 2：山口県食の安心・安全推進基本計画（第 3 次改定版）の概要及び取組状況について >

区分	内容	番号	御意見等	回答等
参画と協働	県産食材の利用拡大について	⑯	魚食普及の更なる拡大を希望する。 ブランド養殖魚を学校給食のメニューに取り入れ、「ほろ酔い養殖魚」の紹介をしてはいかがか。	県では、学校給食を通じ、水産物をはじめとした県産農林水産物の利用促進に取り組んでいるところであり、学校給食による魚食普及の更なる拡大に向けては、御提案の内容も含め、引き続き、関係市町や関係団体等との連携による取組を促進してまいりたい。
	鯨食文化について	⑰	鯨肉給食は、鯨食文化を伝えるためにも、意義があると思う。	引き続き、鯨給食の提供支援や鯨肉消費拡大キャンペーン等の実施を通じ、鯨食文化の伝承・拡大に努めてまいる。